

(報告)

教職員の働き方改革の推進について

教職員の働き方改革の推進について、別紙のとおり報告します。

平成29年12月21日

教育長 橋本幸三

平成30年度「教職員の働き方改革」の重点事項（案）

平成29年11月30日
教職員の働き方改革推進本部

平成30年度における「教職員の働き方改革」を総合的に推進していくに当たり、次に掲げる事項を重点事項として取り組むこととする。

- 1 学校運営・指導体制の構築
 - ・小学校における専科教員の配置充実
 - ・小中学校における共同学校事務室の設置に向けた検討
- 2 専門スタッフの配置促進
 - ・スクールカウンセラーの配置充実
 - ・まなび・生活アドバイザー（SSW）の配置充実
 - ・スクールサポートスタッフの配置促進
 - ・運動部活動指導員の配置促進
- 3 部活動運営の適正化
 - ・休養日の設定
 - ・休日行事・大会の精選
 - ・運動部活動指導員の配置促進（再掲）
- 4 学校業務の更なる改善
 - ・業務改善アドバイザーの派遣による業務改善の推進
 - ・統合型校務支援システムの導入・ICTの活用に向けた検討
 - ・給食費の公会計化に向けた検討
 - ・研修等の重複解消・精選、研究指定の在り方の見直し
- 5 学校組織マネジメントの強化
 - ・副校長等と事務職員との役割分担の見直しに向けた検討
- 6 勤務時間を意識した働き方の推進
 - ・府立学校における出退勤時刻管理の実施
 - ・小中学校等における出退勤時刻管理の導入
 - ・夜間の電話に対する留守番電話の設置等の取組の検討
 - ・教職員の意識改革に向けたキャンペーン等の実施
- 7 学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働
 - ・保護者・地域住民の理解を深めるキャンペーン等の実施
 - ・PTAと連携・協働した取組（部活動、夜間の電話等）の具体化
- 8 数値目標の設定による進捗管理
 - ・評価指標（KPI）による進捗状況の管理

学校現場における業務改善ポリシー「評価指標(KPI)」年次目標【案】

評価指標(KPI)【修正案】	年次目標(平成29年度を基準)			評価指標の測定方法
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府立学校にあつては、衛生委員会を活用するなどにより更なる業務改善を実施し、3年間で、教員の時間外勤務を20%縮減します。 ○ 市町(組合)立学校にあつては、重点モデル校及び重点モデル地域の取組を参考に、3年間で、教員の時間外勤務を20%縮減します。 ○ 啓発チラシ等を活用するなどにより教員の意識改革を行い、昼間に勤務する学校にあつては、3年間で、残業したとしても原則午後8時までの退勤を100%達成します。(非常災害時等による臨時・緊急の場合は除きます。) ○ 学校評価と連動した業務改善の点検・評価を行いつつ、毎年度、1校1項目以上業務改善の実施を100%継続します。 ○ 部活動指導員を配置した部活動を原則廃止し、学校全体の負担軽減に努めます。 ○ 府の部活動指針(仮称)に基づき各学校における部活動の運営方針を策定し、休養日の設定を徹底するなど、部活動の適正化を推進することにより、3年間で、教員の休日における部活動指導を20%縮減します。 ○ 校長のリーダーシップによる学校組織マネジメントを強化し、業務改善の実施により、3年間で、教員の多忙感や負担感を30%減少させます。 ○ こうした取組を通じて教員の負担を軽減し、3年間で、教育の質の担保につながる授業準備や教材研究、自己啓発等のための時間を30%増加させます。 ○ こうした取組を通じて、3年間で、自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合を倍増させます。 ○ こうした取組を通じて、3年間で、児童生徒の指導が充実していると感じる教員の割合を倍増させます。 	10%縮減	15%縮減	

京都府における教職員の働き方改革の進捗状況

1 これまでの取組

- 4月 教職員の働き方改革推進本部を設置（4月26日）
重点モデル地域（京田辺市・南丹市）を指定
京都式チーム学校推進校（小中学校10校、高校1校）を指定
部活動指導員をモデル配置（推進校のうち、中学校・高校に配置）
- 5月 第1回京都式チーム学校推進会議を開催（5月30日）
- 6月 第1回市町（組合）教育委員会との推進協議会を開催（6月7日）
- 7月 学校支援アドバイザーによる推進校に対する指導を開始
第1回部活動指針検討会議を開催（7月20日）
教職員に対する取組の周知、アンケート調査の実施（7月下旬）
- 8月 市町（組合）教育長との懇談会の実施（府内6地域）
教職員の働き方改革に向けた「トーク会」を開催
 - ・城陽市立東城陽中学校（8月23日）
 - ・亀岡市立東輝中学校（8月24日）
 - ・舞鶴市立城北中学校（8月25日）
 - ・京田辺市立田辺中学校（8月28日）
 - ・向日市立西ノ岡中学校（9月29日）
 - ・与謝野町立加悦中学校（10月5日）
- 9月 部活動の休養日の設定に関する通知を发出（9月6日）
 - ・府立学校長あて通知
中学校：土日を含む週2日以上 of 休養日を設定
高等学校：週1日以上 of 休養日を設定
（平成29年10月～試行、平成30年1月～本格実施）
 - ・市町（組合）教育長あてには、部活動の適切な実施を依頼
- 10月 教員勤務実態調査（文科省に準じた調査）を実施
京都府PTA協議会・京都府立高等学校PTA連合会の連名による
「教職員の働き方改革を応援する緊急アピール」の宣言（10月15日）
第2回部活動指針検討会議を開催（10月30日）
第2回京都式チーム学校推進会議を開催（10月31日）
教職員アンケート調査の集計結果を公表
- 11月 全府立学校に出退勤時刻記録システム（タイムカード方式）を導入

2 今後の取組

【11月～年内】

- (1) 学校現場における業務改善ポリシー・評価指標を決定

【1月～3月】

- (1) 第3回京都式チーム学校推進会議を開催
- (2) 第2回市町（組合）教育委員会との推進協議会を開催
- (3) 京都式チーム学校推進校における実践研究の中間報告
- (4) 第3回部活動指針検討会議を開催
- (5) 府としての部活動指針（仮称）の策定
- (6) 業務改善の優れた取組を普及（事例集等の発行）